

証券コード 4355

平成29年1月6日

株 主 各 位

大阪市北区中崎西二丁目4番12号
梅田センタービル25階

ロングライフホールディング株式会社

代表取締役社長 遠 藤 正 一

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年1月26日(木曜日)午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成29年1月27日(金曜日)午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市北区中崎西二丁目4番12号
梅田センタービル31階 ホワイトホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第31期(平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第31期(平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役6名選任の件 |
| 第2号議案 | | 監査役2名選任の件 |
| 第3号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.longlife-holding.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年11月1日から  
平成28年10月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益、所得・雇用環境は緩やかな回復の動きがある一方で、日本銀行の「マイナス金利導入」、英国のEU離脱の決定等を受け、依然として景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

介護サービス業界においては、政府が「1億総活躍社会」の実現に向け、介護施設の整備・増設や、介護職員の処遇改善に対する予算を策定する等の対策を打ち出しておりますが、サービス業を中心とした人手不足が続いており、介護サービス業界においても人材の確保について厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、ホーム介護事業においては、入居者数が好調に推移し、在宅介護事業においては、顧客が増加し着実に売上を積み上げました。売上高は115億71百万円（前年同期比2.5%増）となりました。また、営業利益は5億28百万円（前年同期比19.8%減）、経常利益は4億49百万円（前年同期比27.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億19百万円（前年同期比32.3%減）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の売上高は次のとおりであります。

| セグメント区分 | 売上高(千円)    | 構成比(%) |
|---------|------------|--------|
| ホーム介護事業 | 4,213,636  | 36.4   |
| 在宅介護事業  | 5,544,885  | 47.9   |
| 福祉用具事業  | 1,337,516  | 11.6   |
| フード事業   | 35,153     | 0.3    |
| リゾート事業  | 171,953    | 1.5    |
| その他(注)  | 267,864    | 2.3    |
| 合計      | 11,571,009 | 100.0  |

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調剤薬局事業及び投資事業を含んでおります。

## セグメント別概況

### イ. ホーム介護事業

ホーム介護事業につきましては、当連結会計年度末におけるホーム数は21ホームで居室総数は870室となっております。ホーム介護事業の運営体制の効率アップ並びにブランディング活動等の営業強化により、入居率の引き上げに注力しております。

ホーム介護事業の売上高は42億13百万円（前年同期比1.9%増）、経常利益は27百万円（前年同期比82.7%減）となりました。

### ロ. 在宅介護事業

在宅介護事業につきましては、当連結会計年度末におけるサービス数は147サービスとなっております。

事業所の新設、中部圏への事業展開並びに障がい支援サービス等の介護保険適用外サービス獲得のための活発な営業活動を行っております。

在宅介護事業の売上高は55億44百万円（前年同期比0.1%減）、経常利益は88百万円（前年同期比50.9%減）となりました。

#### ハ. 福祉用具事業

福祉用具事業につきましては、福祉用具の販売・レンタル、住宅改修の専門企業として、お客様の日常生活の自立を支援するサービスを提供しております。

福祉用具事業の売上高は13億37百万円（前年同期比1.1%増）、経常利益は58百万円（前年同期比31.5%減）となりました。

#### ニ. フード事業

フード事業につきましては、主に当社が運営する有料老人ホーム等44箇所食事を提供しております。

オリジナル商品の販売等によるグループ外への営業強化に注力することで、ブランド力の向上に努めてまいりました。

フード事業の売上高は35百万円（前年同期比14.4%減）、経常利益は20百万円（前年同期比10.1%増）となりました。

#### ホ. リゾート事業

リゾート事業につきましては、会員制のリゾートホテルの運営を行っております。現在、函館及び由布院にリゾートホテルを開設し、石垣島及び箱根についてはリゾートホテル開設に向けて建設を進めております。

リゾート事業は当連結会計年度に開業をしたため、売上高は1億71百万円（前年同期は売上高の計上は無し）、経常損失は4百万円（前年同期は2百万円の経常損失）となりました。

#### ヘ. その他

その他につきましては、調剤薬局事業を行う連結子会社の「ロングライフファーマシー株式会社」、国内外企業への投資事業を行う連結子会社の「ロングライフ国際事業投資株式会社」の2社により構成されております。

当セグメントの売上高は2億67百万円（前年同期比11.9%増）、経常損失は26百万円（前年同期は32百万円の経常損失）となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は15億97百万円で、その主なものはロングライフリゾートヒルズテラス函館の7億72百万円、ロングライフリゾート由布院別邸の3億96百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、設備投資資金等として、金融機関からの借入により14億97百万円の調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収合併の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の株式取得の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 28 期<br>(平成25年10月期) | 第 29 期<br>(平成26年10月期) | 第 30 期<br>(平成27年10月期) | 第 31 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年10月期) |
|----------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                 | 10,445,116            | 10,974,683            | 11,288,182            | 11,571,009                         |
| 経 常 利 益 (千円)               | 454,811               | 585,482               | 619,367               | 449,892                            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円)   | 200,961               | 290,409               | 324,357               | 219,429                            |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 18.63                 | 27.32                 | 31.03                 | 21.26                              |
| 総 資 産 (千円)                 | 11,430,176            | 11,948,764            | 12,814,731            | 14,794,515                         |
| 純 資 産 (千円)                 | 2,755,981             | 2,944,586             | 3,142,435             | 3,173,622                          |

(注) 記載金額は表示単位未満を切捨てて表示しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金     | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------------|-----------|----------|---------------|
| 日本ロングライフ株式会社            | 100,000千円 | 100%     | ホーム介護事業       |
| エルケア株式会社                | 10,000千円  | 100%     | 在宅介護事業        |
| カシダス株式会社                | 10,000千円  | 100%     | 福祉用具事業        |
| ロングライフダイニング<br>株 式 会 社  | 10,000千円  | 100%     | フード事業         |
| ロングライフファーマシー<br>株 式 会 社 | 7,000千円   | 100%     | 調剤薬局事業        |
| ロングライフリゾート<br>株 式 会 社   | 100,000千円 | 100%     | リゾート事業        |
| ロングライフ国際事業投資<br>株 式 会 社 | 100,000千円 | 100%     | 投資事業          |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、ホーム介護事業における入居率の向上、在宅介護サービスの事業所の拡充、ホーム・在宅介護サービス充実のための社内体制・内部統制の強化、スピード展開に伴うサービスの質を向上させるための人材の育成、そして、ホーム介護事業と在宅介護事業の相互の発展が重要な課題であると認識しております。

今後の展開として、ホーム介護事業における入居率の向上、在宅介護サービスの積極的な営業展開と収益性の向上を図り、更なるG F C（注）の強化やチームケアの確立など同業他社と徹底的な差別化を行い、個性溢れる有料老人ホームの展開を通じて当社ブランドの認知度の向上を図ってまいります。

##### ① 社内体制・内部統制の強化

事業規模を拡大していくためには、各拠点にリーダーシップを持った管理職の確保と営業体制の確立がキーポイントであると考えております。また、業務上の人為的ミスや社員による不正行為等を未然に防止するために、独立性を確保した業務管理体制及び効率的な管理体制の確立のため、内部統制の強化に努めてまいります。

##### ② 優秀な人材の採用と育成

サービスの差別化のためには、優秀な人材の採用と育成が必要になります。自社の教育機関や研修制度を通じたスタッフの育成、リーダーシップを備えた管理職の育成に注力し、戦略的な人材開発を推し進めております。人材の確保は重要な経営課題と認識しており、スタッフの雇用条件の向上を図るとともに、キャリアパスの構築や各種教育研修プログラムの拡充により、労働環境の整備と質の向上を図ることで人材の確保に努めてまいります。

##### ③ ホームにおけるチームケアの確立

ご入居のお客様を様々な角度からサポートさせていただくようサービスディレクター制・マネジメントディレクター制やG F C（注）など専門性を活かしたサービスの確立に努めてまいります。

④ ホーム介護事業における新規ホームの開設について

当社グループにとって、事業規模及び収益力の拡大といった成長戦略が経営上の重要な課題であると認識しております。これまで当社グループで蓄積してきた運営ノウハウを活かし、他社との差別化による入居率の向上、効率的なホーム運営を徹底してまいります。

⑤ 在宅介護事業における事業所の拡大

在宅介護事業では、訪問歯科や訪問看護を含むトータルな介護サービスを提供しております。サービスの質の向上により更なる顧客の獲得と事業所の拡大に努めてまいります。

⑥ リゾート事業における新たな顧客層の開拓

リゾート事業では、新しい形のライフスタイル「生涯リゾート生活」を提案することにより、新たな顧客層の開拓に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(注) G F C (グッドフィーリングコーディネーター) とは、オーストラリア発祥のダイバーショナルセラピー (気晴らし療法) の発想をもとに、日本の昔からの文化や個人の人生背景などを尊重した当社独自の介護思想により、日本人にあった新しいサービスを提供するプロフェッショナルとしての位置づけであります。当社は、G F Cを育成し、お客様の生活に楽しみ・喜びを感じていただけるようコンサートや旅行といった多彩なプログラムの企画・演出や、心地よい空間・環境づくりなどの様々な工夫を行っております。

(5) 主要な事業内容（平成28年10月31日現在）

| 事業内容    | 主要なサービス                                                    |
|---------|------------------------------------------------------------|
| ホーム介護事業 | 有料老人ホーム及びグループホームの運営                                        |
| 在宅介護事業  | 訪問介護サービス、訪問入浴サービス、居宅介護支援サービス、訪問看護サービス、デイサービス、訪問歯科サポートサービス等 |
| 福祉用具事業  | 福祉用具の貸与及び販売                                                |
| フード事業   | ホーム給食受託事業等                                                 |
| 調剤薬局事業  | 調剤薬局事業、在宅訪問薬剤管理指導等                                         |
| リゾート事業  | 会員制リゾートホテル事業                                               |
| 投資事業    | 国内外企業への投資事業                                                |

(6) 主要な事業所（平成28年10月31日現在）

| 名 称              | 所 在 地                        |
|------------------|------------------------------|
| 大 阪 本 社          | 大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル25階   |
| 東 京 本 社          | 東京都中央区日本橋室町4-3-18 東京建物室町ビル3階 |
| 日本ロングライフ株式会社     | 大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル25階   |
| エルケア株式会社         | 大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル25階   |
| カシダス株式会社         | 東京都中央区日本橋室町4-3-18 東京建物室町ビル3階 |
| ロングライフダイニング株式会社  | 大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル25階   |
| ロングライフファーマシー株式会社 | 大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル25階   |
| ロングライフリゾート株式会社   | 東京都中央区日本橋室町4-3-18 東京建物室町ビル3階 |
| ロングライフ国際事業投資株式会社 | 大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル25階   |

(7) 従業員の状況（平成28年10月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数         | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-------------|
| 762名（1,715名） | 51名増（108名減） |

（注）従業員数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（準社員）は最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 37名  | 2名増       | 36.1歳 | 4年     |

(注) 従業員数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

(8) 主要な借入先の状況(平成28年10月31日現在)

| 借入先           | 借入額         |
|---------------|-------------|
| 株式会社関西アーバン銀行  | 1,452,322千円 |
| 株式会社紀陽銀行      | 1,235,594千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 850,000千円   |
| 株式会社りそな銀行     | 442,000千円   |
| 大阪シティ信用金庫     | 182,500千円   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況に関する事項

### (1) 株式の状況（平成28年10月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 25,200,000株
- ② 発行済株式の総数 11,190,400株  
(自己株式955,605株を含む)
- ③ 株主数 10,242名

### ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                   | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------|------------|---------|
| 遠 藤 正 一                 | 1,509,200株 | 14.74%  |
| 北 村 政 美                 | 1,300,000株 | 12.70%  |
| ロ ン グ ラ イ フ 総 研 株 式 会 社 | 948,000株   | 9.26%   |
| ロ ン グ ラ イ フ 取 引 先 持 株 会 | 335,200株   | 3.27%   |
| ロングライフホールディング従業員持株会     | 202,100株   | 1.97%   |
| 株 式 会 社 関 西 ア ー バ ン 銀 行 | 200,000株   | 1.95%   |
| ロングライフホールディング役員持株会      | 138,000株   | 1.34%   |
| 株 式 会 社 紀 陽 銀 行         | 100,000株   | 0.97%   |
| 住 友 生 命 保 険 相 互 会 社     | 100,000株   | 0.97%   |
| 小 山 龍 子                 | 85,800株    | 0.83%   |

(注) 1. 当社は、自己株式を955,605株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年10月31日現在）

| 会社における地位        | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                 |
|-----------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長   | 遠 藤 正 一   |                                                                                         |
| 代 表 取 締 役 副 社 長 | 北 村 政 美   | ロングライフ国際事業投資<br>株式会社代表取締役社長                                                             |
| 専 務 取 締 役       | 小 嶋 ひ ろ み | ロングライフリゾート株式会社<br>代表取締役社長                                                               |
| 常 務 取 締 役       | 瀧 村 明 泰   | 管理本部長                                                                                   |
| 取 締 役           | 田 中 嘉 彦   | 株式会社大倉監査役                                                                               |
| 取 締 役           | 倉 智 英 吉   | 株式会社日本電気化学工業所<br>専務取締役<br>株式会社サンクラッチ商会<br>専務取締役                                         |
| 常 勤 監 査 役       | 小 山 宗 重   |                                                                                         |
| 監 査 役           | 富 田 英 孝   | 公認会計士富田事務所所長<br>OUGホールディングス株式会社<br>社外監査役<br>株式会社サカイ引越センター<br>取締役（監査等委員）<br>ICS税理士法人代表社員 |
| 監 査 役           | 矢 田 部 三 郎 | 弁護士・不動産鑑定士                                                                              |

（注） 取締役田中嘉彦氏及び取締役倉智英吉氏は社外取締役、監査役富田英孝氏及び監査役矢田部三郎氏は社外監査役であります。なお、当社は4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 総 額  |
|--------------------|-----------|--------------|
| 取 締 役<br>（うち社外取締役） | 6名<br>(2) | 89百万円<br>(4) |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役） | 3<br>(2)  | 8<br>(4)     |
| 合 計<br>（うち社外役員）    | 9<br>(4)  | 97<br>(8)    |

- （注） 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年1月8日開催の第16期定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成14年1月8日開催の第16期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役1名は無報酬であります。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役田中嘉彦氏は、株式会社大倉監査役を兼職しておりますが、当社は前記会社とは重要な取引はありません。

取締役倉智英吉氏は、株式会社日本電気化学工業所専務取締役、株式会社サンクラッチ商会専務取締役を兼職しておりますが、当社はいずれの会社とも重要な取引はありません。

監査役富田英孝氏は、公認会計士富田事務所所長、OUGホールディングス株式会社社外監査役、株式会社サカイ引越センター取締役（監査等委員）、及びICS税理士法人代表社員を兼職しておりますが、当社はいずれの会社とも重要な取引はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 地 位 ・ 氏 名   | 活 動 状 況                                                                                                                                                            |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 田 中 嘉 彦 | 当事業年度開催の取締役会22回（電磁的記録による決議を含む）のうち全部に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するため議案、審議等につき必要な質問、助言を行っております。                                                                         |
| 取締役 倉 智 英 吉 | 就任以後の取締役会15回（電磁的記録による決議を含む）のうち全部に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するため議案、審議等につき必要な質問、助言を行っております。                                                                            |
| 監査役 富 田 英 孝 | 当事業年度開催の取締役会22回（電磁的記録による決議を含む）のうち21回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するため議案、審議等につき必要な質問、助言を行っております。<br>また、当事業年度開催の監査役会13回のうち12回に出席し、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。 |
| 監査役 矢田部 三 郎 | 当事業年度開催の取締役会22回（電磁的記録による決議を含む）のうち21回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するため議案、審議等につき必要な質問、助言を行っております。<br>また、当事業年度開催の監査役会13回のうち12回に出席し、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。 |

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役または社外監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 太陽有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

| 区 分                                 | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 27,500千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,500千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 会社の体制及び方針

### 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

平成27年5月15日開催の取締役会において改定した内部統制システムの整備の基本方針の概要は以下のとおりであります。

#### ① 当社及び当社グループ会社の取締役等及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会は、取締役等及び従業員の法令及び定款の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を徹底するための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について、決定するとともに、定期的に整備の状況報告を受ける。
- ロ. コンプライアンス担当役員は、その責任のもと、コンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを作成し、取締役及び従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。
- ハ. 万ーコンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス担当役員を通じ、取締役会、監査役会に報告される体制を構築する。
- ニ. 担当役員はコンプライアンス規程に従い、コンプライアンス委員会を設置し、従業員に対してコンプライアンスに係る適切な研修体制を構築し、内部通報マニュアル及び内部通報相談窓口の周知徹底を図る。
- ホ. 当社及び当社グループ会社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知徹底し、法的要求事項を遵守する基盤を整備する。
- ヘ. 監査役会は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱は、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書（取締役会議事録・稟議書等）をデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築する。

ハ．前２項に係る事務は、当該担当取締役が所管し、イ．の検証・見直しの経過、ロ．のデータベースの運用・管理について、定期的に取り締役会に報告する。

③ 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査室を設置する。

ロ．内部監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行う。

ハ．内部監査室の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちにリスク担当取締役を委員長とするリスク管理委員会及び担当部署に通報される体制を構築する。

ニ．内部監査室の活動を円滑にするために、リスク管理規程、関連する個別規程、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また内部監査室の存在意義を全従業員に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査室に報告するよう指導する。

ホ．リスク管理委員会は、リスク管理規程の整備、運用状況の確認を行うとともに従業員に対する研修等を企画実行する。

④ 財務報告の適正性を確保するための体制

金融商品取引法の求める財務報告の適正性を確保するため、内部監査室が財務報告の信頼性に係る内部統制の整備運用状況を監査し取締役会に報告する。

⑤ 当社及び当社グループ会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．経営計画のマネジメントについては、毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。

- ロ. 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
- ハ. 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

⑥ 当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社グループ会社のリスク情報の有無を監査するために、当社グループ会社との間で、内部監査委託契約を締結するとともに、担当取締役を長として内部監査室がその事務を管掌する。
- ロ. 当社グループ会社に損失の危険が発生し、内部監査室がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会に報告される体制を構築する。
- ハ. 当社と当社グループ会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査室は、当社及び当社グループ会社の経理等の管理部署と十分な情報交換を行う。

⑦ 当社グループ会社の取締役等の職務の遂行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社グループ会社に対し、関係会社管理規程に基づき、当社に対する経営上の重要事項等の報告を義務づける。

⑧ 監査役の職務を補助すべき従業員を置くことに関する事項

取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置することとする。

⑨ 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項、及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 監査役の職務を補助すべき従業員の適切な職務遂行のため、任命・異動については監査役と取締役が協議するものとし、その評価については監査役の意見を聴取するものとする。

ロ． 監査役の職務を補助する従業員は、監査役が必要と認めた場合に限り  
監査役とともに取締役その他の重要な会議体に出席することができる。

⑩ 当社及び当社グループ会社の役職員またはこれらの者からの報告を受け  
た者が監査役に報告をするための体制

イ． 監査役の職務の効果的な遂行のため、当社及び当社グループ会社の役  
職員またはこれらの者から報告を受けた者は、会社経営及び事業運営  
上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告す  
ることとする。この重要事項にはコンプライアンスに関する事項及び  
リスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含むものとする。

ロ． 当社及び当社グループ会社の役職員またはこれらの者から報告を受け  
た者は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発  
見した場合は直ちに監査役会に報告することとする。

ハ． 監査役会への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な  
報告に加えて、必要な都度遅滞なく行うこととする。

ニ． 監査役は、いつでも役職員に対して報告を求め、関連する資料を徴求  
することができる。

⑪ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱い  
を受けないことを確保するための体制

イ． 当社は、監査役に報告をした者について報告の事実及び報告内容を秘  
匿し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを  
禁止する旨を関連規程等で記載する。

ロ． 監査役は、報告をした従業員の異動、人事評価及び懲戒等に関して、  
取締役はその理由の開示を求めることができる。

⑫ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他  
の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関  
する事項

当社は、監査役から職務の執行について生ずる費用の前払または償還、  
負担した債務の弁済を求められた場合には、当該費用等が明らかに監査  
役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これに応ずる。

- ⑬ その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つものとする。
  - ロ. 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役とグループ会社等の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力することとする。
  - ハ. 取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査にも協力することとする。
- ニ. 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備することとする。

⑭ 内部統制システムの運用状況

当社及び当社グループ全体の法令遵守などを統括するコンプライアンス委員会を設置し、組織体制を整備するなど適切な内部統制システムの構築、運用に努めてまいりました。

また、各事業所の管理者等に対してインサイダー規制研修や労務管理研修を開催するなど、コンプライアンス教育に努めてまいりました。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。また、内部留保資金を事業の拡大等に有効活用するために留保を図りつつ、業績に応じた安定的な配当を行うことを基本方針としております。

このような方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、普通配当として前事業年度比1円増配の1株につき7円50銭とさせていただきます。なお、当社は剰余金の配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めておりますので取締役会で決議しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年10月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部    |             | 負 債 の 部        |             |
|------------|-------------|----------------|-------------|
| 科 目        | 金 額         | 科 目            | 金 額         |
| 【流動資産】     | 【6,060,769】 | 【流動負債】         | 【7,799,294】 |
| 現金及び預金     | 2,428,006   | 買掛金            | 177,806     |
| 受取手形及び売掛金  | 1,525,821   | 短期借入金          | 170,000     |
| たな卸資産      | 54,100      | 1年内返済予定の長期借入金  | 454,312     |
| 繰延税金資産     | 107,747     | リース債務          | 26,964      |
| 預け金        | 1,582,325   | 未払金            | 651,711     |
| その他        | 362,768     | 未払費用           | 538,560     |
| 【固定資産】     | 【8,733,745】 | 未払法人税等         | 81,557      |
| (有形固定資産)   | (7,842,118) | 前受金            | 5,315,225   |
| 建物及び構築物    | 4,545,065   | 賞与引当金          | 269,633     |
| 車両運搬具      | 533         | 契約解除引当金        | 17,651      |
| 工具、器具及び備品  | 184,359     | その他            | 95,871      |
| 土地         | 2,974,779   | 【固定負債】         | 【3,821,598】 |
| リース資産      | 62,128      | 長期借入金          | 3,592,104   |
| 建設仮勘定      | 75,252      | リース債務          | 40,966      |
| (無形固定資産)   | (25,364)    | 繰延税金負債         | 26,448      |
| その他        | 25,364      | 退職給付に係る負債      | 67,766      |
| (投資その他の資産) | (866,262)   | 資産除去債務         | 92,387      |
| 投資有価証券     | 100,168     | その他            | 1,925       |
| 関係会社株式     | 0           | 負債合計           | 11,620,892  |
| 差入保証金      | 557,783     | 純 資 産 の 部      |             |
| 長期前払費用     | 57,666      | 【株主資本】         | 【3,155,831】 |
| その他        | 150,643     | (資本金)          | (100,000)   |
| 資産合計       | 14,794,515  | (利益剰余金)        | (3,307,006) |
|            |             | (自己株式)         | (△251,175)  |
|            |             | 【その他の包括利益累計額】  | 【17,791】    |
|            |             | (その他有価証券評価差額金) | (21,482)    |
|            |             | (為替換算調整勘定)     | (△3,690)    |
|            |             | 純資産合計          | 3,173,622   |
|            |             | 負債・純資産合計       | 14,794,515  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成27年11月1日から)  
(平成28年10月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 11,571,009 |
| 売上原価            | 8,729,315  |
| 売上総利益           | 2,841,694  |
| 販売費及び一般管理費      | 2,312,817  |
| 営業利益            | 528,877    |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 165        |
| 受取配当金           | 2,281      |
| 受取入居者負担金        | 16,245     |
| 施設利用料収入         | 1,034      |
| 助成金収入           | 900        |
| その他             | 3,737      |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 59,609     |
| 支払手数料           | 18,125     |
| 持分法による投資損失      | 10,895     |
| 為替差損            | 11,443     |
| その他             | 3,275      |
| 経常利益            | 103,349    |
| 特別利益            | 449,892    |
| 関係会社出資金売却益      | 108,360    |
| 移転補償金           | 31,433     |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除却損         | 10,196     |
| 減損損失            | 80,907     |
| 店舗閉鎖損失          | 685        |
| 賃貸借契約解約損        | 1,906      |
| 投資有価証券評価損       | 41,268     |
| 関係会社株式評価損       | 3,449      |
| 訴訟関連損失          | 227        |
| 税金等調整前当期純利益     | 138,642    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 451,043    |
| 法人税等調整額         | 193,943    |
| 当期純利益           | 37,671     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 219,429    |
|                 | 219,429    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成27年11月1日から）  
（平成28年10月31日まで）

（単位：千円）

| 区 分                           | 株 主 資 本 |           |          |             |
|-------------------------------|---------|-----------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成27年11月1日残高                  | 100,000 | 3,201,195 | △201,774 | 3,099,420   |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |          |             |
| 剰余金の配当                        |         | △88,341   |          | △88,341     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         | 219,429   |          | 219,429     |
| 自己株式の取得                       |         |           | △49,400  | △49,400     |
| 持分法適用範囲の変動                    |         | △25,277   |          | △25,277     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | 105,810   | △49,400  | 56,410      |
| 平成28年10月31日残高                 | 100,000 | 3,307,006 | △251,175 | 3,155,831   |

| 区 分                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                    |                              | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|----------------------------|--------------------|------------------------------|-----------|
|                               | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 平成27年11月1日残高                  | 25,622                     | 17,393             | 43,015                       | 3,142,435 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                            |                    |                              |           |
| 剰余金の配当                        |                            |                    |                              | △88,341   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                            |                    |                              | 219,429   |
| 自己株式の取得                       |                            |                    |                              | △49,400   |
| 持分法適用範囲の変動                    |                            |                    |                              | △25,277   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △4,139                     | △21,084            | △25,223                      | △25,223   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △4,139                     | △21,084            | △25,223                      | 31,186    |
| 平成28年10月31日残高                 | 21,482                     | △3,690             | 17,791                       | 3,173,622 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7 社
- ・連結子会社の名称
  - 日本ロングライフ株式会社
  - エルケア株式会社
  - カシダス株式会社
  - ロングライフダイニング株式会社
  - ロングライフファーマシー株式会社
  - ロングライフリゾート株式会社
  - ロングライフ国際事業投資株式会社

#### (2) 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 1 社
- ・非連結子会社の名称

青島長楽護理用品有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社

- ・持分法適用した関連会社の数 1 社
- ・持分法適用した関連会社の名称

PT. Jababeka Longlife City

(持分法の適用の範囲の変更)

当連結会計年度において、持分売却により新華錦（青島）長楽頤養服務有限公司を持分法適用の範囲から除外しております。

PT. Jababeka Longlife Cityは、重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

・持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 3社

・持分法適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

(非連結子会社)

青島長楽護理用品有限公司

(関連会社)

山東新華綿長生養老運営有限公司

株式会社トータルライフサポート研究所

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異なりますので、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した計算書類を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

② デリバティブ…時価法

③ たな卸資産

商品……主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定。)

貯蔵品……最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定。)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

② 契約解除引当金

クーリングオフ制度に伴う契約解除による将来の入居一時金の返還支出に備えるため、契約解除実績率により返還見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(ヘッジ手段とヘッジ対象)

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・金利等の市場価格の変動により、将来のキャッシュ・フローが変動するリスクのある借入金

(ヘッジ方針)

金利の変動による将来のキャッシュ・フローの変動を回避する目的で行っております。

(ヘッジ有効性評価の方法)

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については5年間の定額法により償却を行っております。

③ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### ④ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外消費税等については、当連結会計年度に負担すべき期間費用として処理しております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」（繰延消費税等）に計上し、定額法（５年）により償却を行っております。

#### （会計方針の変更）

##### 1. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響はありません。

##### 2. 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額      | 3,106,264千円 |
| 2. たな卸資産の内訳            |             |
| 商品                     | 40,124千円    |
| 原材料及び貯蔵品               | 13,975千円    |
| 合計                     | 54,100千円    |
| 3. 担保に供している資産及び担保に係る債務 |             |
| (1) 担保に供している資産         |             |
| 定期預金                   | 115,000千円   |
| 投資有価証券                 | 27,539千円    |
| 建物及び構築物                | 3,542,466千円 |
| 土地                     | 2,934,473千円 |
| 計                      | 6,619,479千円 |
| (2) 担保に係る債務            |             |
| 短期借入金                  | 100,000千円   |
| 1年内返済予定の長期借入金          | 201,992千円   |
| 長期借入金                  | 3,790,424千円 |
| 計                      | 4,092,416千円 |

(連結損益計算書に関する注記)

#### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下のとおり減損損失を計上しております。

##### (1) 減損損失を認識した主な資産

| 場 所         | 用 途       | 種 類                                         | 減 損 損 失  |
|-------------|-----------|---------------------------------------------|----------|
| 大阪府三島郡島本町   | 事 業 用 資 産 | 建 物 及 び 構 築 物<br>工具、器具及び備品                  | 47,673千円 |
| 大 阪 府 豊 中 市 | 事 業 用 資 産 | 建 物 及 び 構 築 物<br>工具、器具及び備品<br>長 期 前 払 費 用 等 | 16,346千円 |
| 千 葉 市 若 葉 区 | 事 業 用 資 産 | 建 物 及 び 構 築 物<br>工具、器具及び備品<br>長 期 前 払 費 用 等 | 12,348千円 |
| 神 戸 市 兵 庫 区 | 事 業 用 資 産 | 建 物 及 び 構 築 物<br>長 期 前 払 費 用 等              | 4,217千円  |
| 兵 庫 県 宝 塚 市 | 事 業 用 資 産 | 建 物 及 び 構 築 物                               | 320千円    |

##### (2) 減損損失の認識に至った経緯

日本ロングライフ株式会社及びエルケア株式会社において、継続的に営業損失を計上しており、かつ、将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産の帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

その内訳は、建物及び構築物76,383千円、工具、器具及び備品3,310千円、長期前払費用等1,213千円であります。

##### (3) 資産グルーピングの方法

当社グループは、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主に事業所を単位としてグルーピングを行っております。

##### (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから当該資産グループの帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度<br>期 首 株 式 数 | 当連結会計年度<br>増 加 株 式 数 | 当連結会計年度<br>減 少 株 式 数 | 当連結会計年度<br>末 株 式 数 |
|-----------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------------|
| 普通株式      | 11,190,400株          | 一株                   | 一株                   | 11,190,400株        |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度<br>期 首 株 式 数 | 当連結会計年度<br>増 加 株 式 数 | 当連結会計年度<br>減 少 株 式 数 | 当連結会計年度<br>末 株 式 数 |
|-----------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------------|
| 普通株式      | 797,305株             | 158,300株             | 一株                   | 955,605株           |

(注) 普通株式の当連結会計年度増加株式数158,300株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| (決議)                | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|---------------------|-------|----------------|-------|---------------------|-------------|------------|
| 平成27年12月11日<br>取締役会 | 普通株式  | 88,341         | 利益剰余金 | 8.5                 | 平成27年10月31日 | 平成28年1月12日 |

(注) 1株当たり配当額には、記念配当2円が含まれております。

4. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| (決議)               | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|--------------------|-------|----------------|-------|---------------------|-------------|------------|
| 平成28年12月9日<br>取締役会 | 普通株式  | 76,760         | 利益剰余金 | 7.5                 | 平成28年10月31日 | 平成29年1月10日 |

5. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入によることを基本方針としております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、大部分が介護保険制度に基づく債権であり、相手先が保険者（市町村及び特別区）であるため、リスクは僅少であります。一方で個人負担額については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、担当部署が顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

預け金は、主に老人福祉法に基づく入居一時金の保全措置のために信託会社に預け入れたものであります。信託を利用することにより、預け先の信用リスクの影響を受けません。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期毎に時価や発行体の財務状況の把握を行っております。

借入金のうち、短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は、主に運転資金及び設備投資等を目的とした資金調達であります。このうち長期借入金の一部については、金利スワップ取引を利用して支払金利を固定化しております。また、当社は複合金融商品関連では、デリバティブ内包型の期限前解約権付借入を行っております。当該組込デリバティブは借入金と密接な関係にあり、リスクが現物に及ばないため区分処理を行っておりませんが、指定された期限以外の時期に当社から中途解約を申し入れた場合には別途精算金の支払義務が発生するリスクがあります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額      |
|---------------|------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 2,428,006  | 2,428,006 | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,525,821  | 1,525,821 | —       |
| (3) 預け金       | 1,582,325  | 1,582,325 | —       |
| (4) 投資有価証券    | 88,906     | 88,906    | —       |
| 資産計           | 5,625,059  | 5,625,059 | —       |
| (1) 短期借入金     | 170,000    | 170,000   | —       |
| (2) 長期借入金（※）  | 4,046,416  | 4,000,842 | △45,573 |
| 負債計           | 4,216,416  | 4,170,842 | △45,573 |

（※）1年内返済予定の長期借入金は「（2）長期借入金」に含めております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 預け金

預け金の時価については、将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

この時価について、株式は取引所の価格によっております。

## 負債

### (1) 短期借入金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 長期借入金

長期借入金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債等の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金の金利変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しておりますが、当該取引は、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、国債等の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

複合金融商品については、複合金融商品全体の時価を算出し、長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,262千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

### (賃貸等不動産に関する注記)

金額的重要性が乏しいため、注記の記載は省略しております。

### (1 株当たり情報に関する注記)

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 310円08銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 21円26銭  |

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成28年10月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部          |                    | 負 債 の 部                |                    |
|------------------|--------------------|------------------------|--------------------|
| 科 目              | 金 額                | 科 目                    | 金 額                |
| <b>【流 動 資 産】</b> | <b>【3,051,402】</b> | <b>【流 動 負 債】</b>       | <b>【995,394】</b>   |
| 現 金 及 び 預 金      | 895,325            | 1年内返済予定の長期借入金          | 302,320            |
| 前 払 費 用          | 22,711             | 未 払 金                  | 30,549             |
| 繰 延 税 金 資 産      | 9,864              | 未 払 費 用                | 40,173             |
| 預 け 金            | 2,045,096          | 未 払 法 人 税 等            | 64,152             |
| 未 収 入 金          | 75,202             | 未 払 消 費 税 等            | 25,235             |
| そ の 他            | 3,201              | 賞 与 引 当 金              | 33,393             |
|                  |                    | 預 り 金                  | 495,477            |
|                  |                    | そ の 他                  | 4,091              |
| <b>【固 定 資 産】</b> | <b>【584,394】</b>   | <b>【固 定 負 債】</b>       | <b>【1,978,257】</b> |
| (有形固定資産)         | (38,261)           | 長 期 借 入 金              | 1,956,180          |
| 建 物              | 17,046             | 繰 延 税 金 負 債            | 12,142             |
| 構 築 物            | 108                | 退 職 給 付 引 当 金          | 3,104              |
| 工具、器具及び備品        | 9,178              | 資 産 除 去 債 務            | 5,051              |
| 土 地              | 11,928             | そ の 他                  | 1,778              |
| (無形固定資産)         | (10,328)           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,973,652</b>   |
| ソ フ ト ウ ェ ア      | 4,071              | <b>純 資 産 の 部</b>       |                    |
| 電 話 加 入 権        | 1,660              | <b>【株 主 資 本】</b>       | <b>【640,662】</b>   |
| そ の 他            | 4,596              | (資 本 金)                | (100,000)          |
| (投資その他の資産)       | (535,804)          | (資 本 剰 余 金)            | (190,000)          |
| 投 資 有 価 証 券      | 88,906             | そ の 他 資 本 剰 余 金        | 190,000            |
| 関 係 会 社 株 式      | 386,041            | (利 益 剰 余 金)            | (601,837)          |
| 関係会社長期貸付金        | 7,000              | 利 益 準 備 金              | 25,000             |
| 差 入 保 証 金        | 36,249             | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 576,837            |
| そ の 他            | 17,606             | 繰 越 利 益 剰 余 金          | 576,837            |
|                  |                    | (自 己 株 式)              | (△251,175)         |
|                  |                    | <b>【評価・換算差額等】</b>      | <b>【21,482】</b>    |
|                  |                    | (その他有価証券評価差額金)         | (21,482)           |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>3,635,796</b>   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>662,144</b>     |
|                  |                    | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>3,635,796</b>   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年11月 1 日から)  
(平成28年10月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   |  |  |  |  | 金       | 額       |
|-----------------------|--|--|--|--|---------|---------|
| 営 業 収 益               |  |  |  |  |         | 861,600 |
| 営 業 費 用               |  |  |  |  |         |         |
| 広 告 宣 伝 費             |  |  |  |  | 58,298  |         |
| 役 員 報 酬               |  |  |  |  | 115,440 |         |
| 給 与 手 当               |  |  |  |  | 27,220  |         |
| 賞 与 引 当 金 繰 入 額       |  |  |  |  | 33,150  |         |
| 法 定 福 利 費             |  |  |  |  | 63,047  |         |
| 旅 費 及 び 交 通 費         |  |  |  |  | 41,383  |         |
| 地 代 家 賃               |  |  |  |  | 34,028  |         |
| 支 払 手 数 料             |  |  |  |  | 77,310  |         |
| 減 価 償 却 費             |  |  |  |  | 9,646   |         |
| そ の 他                 |  |  |  |  | 85,874  | 545,399 |
| 営 業 利 益               |  |  |  |  |         | 316,200 |
| 営 業 外 収 益             |  |  |  |  |         |         |
| 受 取 利 息               |  |  |  |  | 17,593  |         |
| 受 取 配 当 金             |  |  |  |  | 2,276   |         |
| 施 設 利 用 料 収 入         |  |  |  |  | 234     |         |
| そ の 他                 |  |  |  |  | 343     | 20,447  |
| 営 業 外 費 用             |  |  |  |  |         |         |
| 支 払 利 息               |  |  |  |  | 29,040  |         |
| 支 払 手 数 料             |  |  |  |  | 8,298   |         |
| そ の 他                 |  |  |  |  | 445     | 37,785  |
| 経 常 利 益               |  |  |  |  |         | 298,863 |
| 特 別 損 失               |  |  |  |  |         |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     |  |  |  |  | 76,293  | 76,293  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |  |  |  |  |         | 222,569 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |  |  |  |  | 108,090 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         |  |  |  |  | △1,681  | 106,408 |
| 当 期 純 利 益             |  |  |  |  |         | 116,160 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成27年11月1日から)  
(平成28年10月31日まで)

(単位：千円)

| 区 分                     | 株 主 資 本 |              |           |                             |              |          |             |
|-------------------------|---------|--------------|-----------|-----------------------------|--------------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金        | 利 益 剰 余 金 |                             |              | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計 合 |
|                         |         | その他<br>資本剰余金 | 利益準備金     | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |          |             |
| 平成27年11月1日残高            | 100,000 | 190,000      | 22,036    | 551,980                     | 574,017      | △201,774 | 662,243     |
| 事業年度中の変動額               |         |              |           |                             |              |          |             |
| 剰余金の配当                  |         |              | 2,963     | △91,304                     | △88,341      |          | △88,341     |
| 当期純利益                   |         |              |           | 116,160                     | 116,160      |          | 116,160     |
| 自己株式の取得                 |         |              |           |                             |              | △49,400  | △49,400     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |              |           |                             |              |          |             |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —            | 2,963     | 24,856                      | 27,819       | △49,400  | △21,580     |
| 平成28年10月31日残高           | 100,000 | 190,000      | 25,000    | 576,837                     | 601,837      | △251,175 | 640,662     |

| 区 分                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           |                | 純資産合計   |
|-------------------------|---------------------------|----------------|---------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |
| 平成27年11月1日残高            | 21,713                    | 21,713         | 683,956 |
| 事業年度中の変動額               |                           |                |         |
| 剰余金の配当                  |                           |                | △88,341 |
| 当期純利益                   |                           |                | 116,160 |
| 自己株式の取得                 |                           |                | △49,400 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △230                      | △230           | △230    |
| 事業年度中の変動額合計             | △230                      | △230           | △21,811 |
| 平成28年10月31日残高           | 21,482                    | 21,482         | 662,144 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～47年

構築物 15年

工具、器具及び備品 2～10年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、当社は退職給付債務の算定にあたり期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。

### 4. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

1. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

2. 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 62,477千円

2. 偶発債務

(1) 債務保証

関係会社の借入に関する債務保証額

日本ロングライフ株式会社 1,652,916千円

ロングライフリゾート株式会社 235,000千円

エルケア株式会社 70,000千円

(2) 重疊的債務引受による連帯債務

日本ロングライフ株式会社 64,668千円

平成20年5月1日付の会社分割により、日本ロングライフ株式会社が承継した入居者からの前受金につき、重疊的債務引受を行っております。

### 3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 定期預金   | 115,000千円 |
| 投資有価証券 | 27,539千円  |
| 計      | 142,539千円 |

#### (2) 担保に係る債務

上記資産は、連結子会社の借入先に対して担保提供しているものであり、担保に係る債務はありません。

### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 2,121,537千円 |
| 短期金銭債務 | 511,993千円   |

#### (損益計算書に関する注記)

##### 関係会社との取引高

##### 営業取引による取引高

|       |           |
|-------|-----------|
| 経営指導料 | 861,600千円 |
| 出向料収入 | 346,504千円 |
| 出向料   | 68,327千円  |

##### 営業取引以外の取引高

|      |          |
|------|----------|
| 受取利息 | 17,522千円 |
| 支払利息 | 7,986千円  |

#### (株主資本等変動計算書に関する注記)

##### 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 955,605株 |
|------|----------|

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(流動の部)

繰延税金資産

|       |          |
|-------|----------|
| 未払事業税 | 5,915千円  |
| 賞与引当金 | 11,614千円 |
| その他   | 4,025千円  |

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産合計 | 21,555千円 |
|----------|----------|

繰延税金負債

|          |           |
|----------|-----------|
| 労働保険料認定損 | △529千円    |
| 未収出向料    | △11,161千円 |

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金負債合計 | △11,691千円 |
|----------|-----------|

|           |         |
|-----------|---------|
| 繰延税金資産の純額 | 9,864千円 |
|-----------|---------|

(固定の部)

繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 退職給付引当金   | 1,073千円  |
| 関係会社株式評価損 | 40,191千円 |
| 資産除去債務    | 1,745千円  |
| 投資簿価修正    | 7,660千円  |
| その他       | 39千円     |

|    |          |
|----|----------|
| 小計 | 50,710千円 |
|----|----------|

|        |           |
|--------|-----------|
| 評価性引当額 | △50,710千円 |
|--------|-----------|

|          |     |
|----------|-----|
| 繰延税金資産合計 | —千円 |
|----------|-----|

繰延税金負債

|               |           |
|---------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金  | △11,345千円 |
| 資産除去債務に係る固定資産 | △797千円    |

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金負債合計 | △12,142千円 |
|----------|-----------|

|           |           |
|-----------|-----------|
| 繰延税金負債の純額 | △12,142千円 |
|-----------|-----------|

## 2. 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.33%から、平成28年11月1日に開始する事業年度及び平成29年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については34.78%に、平成30年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.56%となります。

この税率変更による影響額は軽微であります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

(単位：千円)

| 種 類 | 会社等の名称                   | 議 決 権 の<br>所有(被所有)割合 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係                                              | 取引の内容            | 取 引 金 額   | 科 目           | 期 末 残 高   |
|-----|--------------------------|----------------------|-------------------------------------------------------------------|------------------|-----------|---------------|-----------|
| 子会社 | 日本ロングライフ<br>株式会社         | 100.0%               | 経 営 指 導<br>債 務 保 証<br>債 務 の 被 保 証<br>グ ル ー プ 金 融 制 度<br>役 員 の 兼 任 | 経営指導料の受取<br>(注1) | 591,600   | —             | —         |
|     |                          |                      |                                                                   | 債務保証(注2)         | 1,652,916 | —             | —         |
|     |                          |                      |                                                                   | 重畳的債務引受<br>(注4)  | 64,668    | —             | —         |
|     |                          |                      |                                                                   | 債務の被保証(注3)       | 850,000   | —             | —         |
|     |                          |                      |                                                                   | 出向料の受取<br>(注7)   | 171,662   | 未収入金          | 23,524    |
|     |                          |                      |                                                                   | 資金預り(注6)         | 481,106   | 預り金           | 493,000   |
|     |                          |                      |                                                                   | 利息の支払(注6)        | 7,986     | 未払金           | 7,986     |
| 子会社 | エルケア<br>株式会社             | 100.0%               | 経 営 指 導<br>債 務 保 証<br>グ ル ー プ 金 融 制 度<br>役 員 の 兼 任                | 経営指導料の受取<br>(注1) | 200,400   | —             | —         |
|     |                          |                      |                                                                   | 債務保証(注2)         | 70,000    | —             | —         |
|     |                          |                      |                                                                   | 出向料の受取(注7)       | 132,594   | 未収入金          | 24,871    |
|     |                          |                      |                                                                   | 資金預入(注6)         | 448,517   | 預け金           | 413,660   |
|     |                          |                      |                                                                   | 利息の受取(注6)        | 7,445     | 未収入金          | 7,445     |
| 子会社 | カシダス<br>株式会社             | 100.0%               | 経 営 指 導<br>グ ル ー プ 金 融 制 度<br>役 員 の 兼 任                           | 経営指導料の受取<br>(注1) | 50,400    | —             | —         |
|     |                          |                      |                                                                   | 資金預入(注6)         | 63,197    | 預け金           | 61,400    |
|     |                          |                      |                                                                   | 利息の受取(注6)        | 1,049     | 未収入金          | 1,049     |
| 子会社 | ロングライフ<br>ダイニング<br>株式会社  | 100.0%               | 経 営 指 導<br>役 員 の 兼 任                                              | 経営指導料の受取<br>(注1) | 16,800    | —             | —         |
| 子会社 | ロングライフ<br>ファーマシー<br>株式会社 | 100.0%               | 経 営 指 導<br>資 金 の 貸 付<br>グ ル ー プ 金 融 制 度<br>役 員 の 兼 任              | 経営指導料の受取<br>(注1) | 2,400     | —             | —         |
|     |                          |                      |                                                                   | 資金貸付(注5)         | —         | 関係会社<br>長期貸付金 | 7,000     |
|     |                          |                      |                                                                   | 資金預入(注6)         | 141,773   | 預け金           | 144,500   |
|     |                          |                      |                                                                   | 利息の受取(注6)        | 2,705     | 未収入金          | 4,809     |
| 子会社 | ロングライフ<br>リゾート<br>株式会社   | 100.0%               | 債 務 保 証<br>債 務 の 被 保 証<br>グ ル ー プ 金 融 制 度<br>役 員 の 兼 任            | 債務保証(注2)         | 235,000   | —             | —         |
|     |                          |                      |                                                                   | 債務の被保証(注3)       | 1,292,000 | —             | —         |
|     |                          |                      |                                                                   | 資金預入(注6)         | 270,909   | 預け金           | 1,314,831 |
|     |                          |                      |                                                                   | 利息の受取(注6)        | 4,497     | 未収入金          | 4,497     |
|     |                          |                      |                                                                   | 固定資産の売却<br>(注8)  | 751,984   | —             | —         |
| 子会社 | ロングライフ<br>国際事業投資<br>株式会社 | 100.0%               | グ ル ー プ 金 融 制 度<br>役 員 の 兼 任                                      | 資金預入(注6)         | 110,000   | 預け金           | 110,000   |
|     |                          |                      |                                                                   | 利息の受取(注6)        | 1,826     | 未収入金          | 1,826     |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料については、契約条件により決定しております。
2. 銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受領は行っておりません。
3. 銀行借入につき、連結子会社日本ロングライフ株式会社及びロングライフリゾート株式会社より債務保証を受けたものであります。なお、保証料の支払いは行っておりません。
4. 平成20年5月1日付の会社分割により、日本ロングライフ株式会社が承継した入居者からの前受金につき、重畳的債務引受を行っております。
5. 資金の貸付については、市場金利を勘案しており、返済条件は貸付契約によっております。なお、担保は受け入れておりません。
6. 当社は連結子会社と「グループ会社内の資金管理の集約に関する契約」を締結し、利息については、市場金利を勘案し決定しております。なお、取引金額は期中平均残高を記載しております。
7. 出向者の派遣による出向は、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。
8. 固定資産の売却については、帳簿価額から売却価格を決定しております。
9. 取引金額には消費税等を含めておりません。

#### (1株当たり情報に関する注記)

|               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 64円70銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 11円26銭 |

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年12月14日

ロングライフホールディング株式会社

取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古 田 賢 司 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ロングライフホールディング株式会社の平成27年11月1日から平成28年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロングライフホールディング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年12月14日

ロングライフホールディング株式会社

取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古 田 賢 司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ロングライフホールディング株式会社の平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について、報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年12月15日

ロングライフホールディング株式会社 監査役会

常勤監査役 小 山 宗 重 ⑩

社外監査役 富 田 英 孝 ⑩

社外監査役 矢田部 三 郎 ⑩

以上

## 株 主 総 会 参 考 書 類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役6名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。そのうち、社外取締役候補者2名につきましては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1          | えん どう まさ かず<br>遠 藤 正 一<br>(昭和30年6月28日生) | 昭和54年12月 社会福祉法人聖隷福祉事業団入所<br>昭和59年10月 同法人日本救急医療ヘリコプター統括部長<br>昭和61年9月 株式会社関西福祉事業社（現当社）設立代表取締役社長<br>平成2年12月 当社代表取締役会長<br>平成11年11月 当社代表取締役社長（現任）<br>平成22年10月 ロングライフ国際事業投資株式会社代表取締役社長 | 1,509,200株 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2          | きた むら まさ み<br>北 村 政 美<br>(昭和30年9月16日生) | <p>昭和53年4月 トリスミ集成材株式会社<br/>入社</p> <p>昭和61年9月 株式会社関西福祉事業社<br/>(現当社) 設立代表取締役<br/>専務</p> <p>平成2年12月 当社代表取締役社長</p> <p>平成11年11月 当社代表取締役副社長</p> <p>平成17年2月 当社代表取締役副社長兼<br/>営業本部担当</p> <p>平成19年1月 当社代表取締役副社長<br/>(現任)</p> <p>平成24年2月 ロングライフ国際事業投資株式会社代表取締役社<br/>長 (現任)</p> <p>平成25年4月 ロングライフ・カシータ<br/>株式会社 (現ロングライ<br/>フリゾート株式会社) 代<br/>表取締役</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>ロングライフ国際事業投資株式会社代表<br/>取締役社長</p> | 1,300,000株 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|------------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3          | こ じま<br>小 嶋 ひろみ<br>(昭和41年8月10日生) | <p>平成2年9月 株式会社フリー・フェイス入社</p> <p>平成5年7月 株式会社関西福祉事業社(現当社)入社</p> <p>平成12年4月 当社施設介護部部長</p> <p>平成12年10月 当社取締役施設介護本部長</p> <p>平成14年10月 当社取締役ホーム介護本部担当</p> <p>平成16年5月 当社取締役人事研修本部担当兼ホーム介護本部長</p> <p>平成18年2月 当社専務取締役(現任)</p> <p>平成19年12月 ロングライフ分割準備株式会社(現日本ロングライフ株式会社)代表取締役社長</p> <p>平成27年6月 ロングライフリゾート株式会社代表取締役社長</p> <p>平成28年11月 日本ロングライフ株式会社代表取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>日本ロングライフ株式会社代表取締役社長</p> | 80,000株    |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4          | たき むら あき やす<br>瀧 村 明 泰<br>(昭和36年8月31日生) | <p>平成6年10月 牧野伸彦税理士事務所入所</p> <p>平成14年5月 当社入社</p> <p>平成14年8月 当社経理財務マネジャー</p> <p>平成15年2月 当社執行役員経理財務統括マネジャー</p> <p>平成17年1月 当社取締役執行役員経理財務統括マネジャー</p> <p>平成17年2月 当社取締役執行役員管理本部経理財務統括マネジャー兼未来経営戦略本部長兼経営企画室長</p> <p>平成19年1月 当社取締役常務執行役員大阪本社担当兼未来経営戦略本部長兼経理財務グループ統括マネジャー</p> <p>平成19年9月 当社取締役常務執行役員管理本部長</p> <p>平成20年5月 当社常務取締役管理本部長（現任）</p> <p>平成24年6月 ロングライフファーマシー株式会社代表取締役社長</p> | 22,400株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                               | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5          | <div> <div>たなかよしひこ</div> <div>田 中 嘉 彦</div> <div>(昭和20年1月31日生)</div> </div> | 昭和42年4月 株式会社三和銀行入行<br>平成7年6月 同行取締役シンガポール支店長<br>平成9年2月 同行取締役国際本部外国業務部長<br>平成10年6月 株式会社ジェーシービー<br>常務取締役大阪支社長兼<br>営業本部副本部長<br>平成14年6月 同社専務取締役大阪支社長<br>平成18年3月 同社専務取締役営業本部長<br>平成20年4月 株式会社アクセス専務取締役<br>平成20年6月 株式会社大倉社外取締役<br>平成23年6月 同社監査役（現任）<br>平成25年9月 株式会社林五取締役<br>平成26年3月 株式会社ファインバス顧問<br>平成27年1月 当社社外取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社大倉監査役<br>一般社団法人日本みらい研特別顧問 | 一株                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6          | くら ち えい きち<br>倉 智 英 吉<br>(昭和16年7月9日生) | 昭和39年4月 株式会社日本電気化学工<br>業所入社<br>昭和43年4月 同社取締役<br>昭和45年5月 株式会社サンクラッチ商<br>会取締役<br>昭和45年11月 株式会社日本電気化学工<br>業所専務取締役(現任)<br>昭和48年12月 有限会社日本電気化学工<br>業所専務取締役(現任)<br>平成3年1月 東洋興業株式会社専務取<br>締役(現任)<br>平成3年1月 株式会社サンクラッチ商<br>会専務取締役(現任)<br>平成28年1月 当社社外取締役(現任) | 一株                |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 田中嘉彦氏及び倉智英吉氏は、社外取締役候補者であります。
3. 田中嘉彦氏及び倉智英吉氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる実績及び他社の役員経験を通じて幅広い見識を有しており、両氏の経験等を当社経営の監督に活かしていただくことを期待したためであります。
4. 田中嘉彦氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任年数は本総会終結の時をもって2年となります。  
倉智英吉氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任年数は本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は田中嘉彦氏及び倉智英吉氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は田中嘉彦氏及び倉智英吉氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役富田英孝氏及び矢田部三郎氏の2名は任期満了となります。つきましては、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | とみ た ひで たか<br>富 田 英 孝<br>(昭和14年2月16日生) | <p>昭和40年10月 公認会計士登録<br/>(現新日本有限責任監査法人) 入所</p> <p>平成元年5月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人) 代表社員就任</p> <p>平成16年6月 公認会計士富田事務所所長(現任)</p> <p>平成19年6月 OUGホールディングス株式会社社外監査役(現任)</p> <p>平成21年6月 株式会社サカイ引越センター社外監査役</p> <p>平成25年7月 ICS税理士法人設立代表社員(現任)</p> <p>平成26年1月 当社社外監査役(現任)</p> <p>平成28年6月 株式会社サカイ引越センター取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>公認会計士富田事務所所長</p> <p>OUGホールディングス株式会社社外監査役</p> <p>株式会社サカイ引越センター取締役(監査等委員)</p> <p>ICS税理士法人代表社員</p> | 一株                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                               | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ※<br>2     | もち だ あき ひろ<br>持 田 明 広<br>(昭和29年4月1日生) | 平成元年4月 大阪弁護士会に弁護士登<br>録<br>山本次郎法律事務所入所<br>平成9年4月 エステール北浜法律事務<br>所設立（所長） | 一株                |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 富田英孝氏及び持田明広氏は、社外監査役候補者であります。
4. (1) 富田英孝氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は公認会計士の資格を有し、監査法人での経験も長く、企業の財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておられることから、当社の監査業務に反映していただくことを期待したためであります。
- (2) 持田明広氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は弁護士の資格を有し、培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の監査業務に反映していただくことを期待したためであります。
5. 富田英孝氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。当社は富田英孝氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定です。また、持田明広氏が選任されれば、同氏との間で責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。
6. 富田英孝氏及び持田明広氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

当社は、定款により補欠監査役を選任する定めがありますので、下記の補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                   | 略 歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| さとう じん<br>佐藤 仁<br>(昭和32年8月15日生) | 昭和63年6月 公認会計士新川・徳永事務所入所<br>平成8年5月 佐藤仁税理士事務所開設<br>平成24年11月 聖光税理士法人設立<br>代表社員(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>聖光税理士法人代表社員<br>千葉県税理士政治連盟成田支部支部長<br>千葉県税理士協同組合理事 | 一株         |

- (注) 1. 補欠監査役候補者佐藤仁氏が代表社員を務める聖光税理士法人と当社の間において、顧問契約を締結しております。
2. 佐藤仁氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 佐藤仁氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏が当社の社外監査役に就任した場合、長年にわたる税理士としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
4. 佐藤仁氏が監査役に就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市北区中崎西二丁目 4 番12号  
梅田センタービル31階 ホワイトホール



〈交通機関〉 阪急梅田駅より徒歩 6 分  
地下鉄梅田駅・東梅田駅より徒歩 6 分  
JR大阪駅より徒歩 9 分  
阪神梅田駅より徒歩 9 分

※当日は、駐車場・駐輪場のご用意ができませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。